

様式第 1 号(第 5 条関係)

会 議 概 要

会 議 の 名 称	令和 7 年度第 2 回久喜市社会教育委員会議
開 催 年 月 日	令和 7 年10月16日 (木)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午前10時 から 午前11時30分
開 催 場 所	鷺宮行政センター5階 生涯学習施設「まなびすと教室」
議 長 氏 名	久喜市社会教育委員長 折原憲司
出 席 委 員 (者) 氏 名	枝重雄、小尾克人、折原憲司、桐原宏、齊藤清夏、佐伯慶子、佐藤敏江、島田博、杉村榮一、杉山重美、寺方克彦、林成光、布施昌美、三根和、山川美智子、吉岡静子
欠 席 委 員 (者) 氏 名	高橋久江、坪井文夫、渡辺龍二
説 明 者 の 職 氏 名	山田知加子生涯学習課長、山田浩照生涯学習課指導主事兼主幹、富澤均仁公民館事業推進室長、飯塚順一スポーツ振興課長、飯野純子指導課長、齋藤英行文化振興課長、鈴木亮生涯学習課係長
事 務 局 職 員 職 氏 名	山田知加子生涯学習課長、田中正行生涯学習課主幹、山田浩照生涯学習課指導主事兼主幹、富澤均仁公民館事業推進室長、飯塚順一スポーツ振興課長、飯野純子指導課長、齋藤英行文化振興課長、鈴木亮生涯学習課係長、嶋田理那生涯学習課主事
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 令和 7 年度 生涯学習関係事業中間報告について 4 その他 5 閉会
配 布 資 料	・ 令和 7 年度第 2 回久喜市社会教育委員会議次第 ・ 令和 7 年度生涯学習関係事業中間報告書
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0 人

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発 言 者・会 議 の て ん 末 ・ 概 要

司会（田中主幹）

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から令和7年度第2回久喜市社会教育委員会議を開会いたします。

本日は公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます生涯学習課の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に会議の公開等についてご説明させていただきます。

久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、審議会等の会議は原則公開とさせていただきます。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば認めることとしております。なお、本日の傍聴者は今のところおりません。

次に、会議録の作成についてでございます。会議録は概ね1か月以内に公文書館閲覧室への配架及び市ホームページで公開することとしており、会議録作成のために録音をさせていただきます。発言の際にはマイクを使用させていただきますようご協力お願いします。事務局職員が発言する方のもとにマイクをお持ちしますので、発言はマイクが到着するまでお待ちください。

なお、会議録の作成形式は全文記録とし、会議録の確認及び署名については、委員長及び委員長が指名する委員1名にお願いさせていただきたいと存じます。

次に、本日の出席委員でございますが委員定数20人のうち16人でございます。

次に、会議資料の確認をさせていただきます。

事前に送付しました令和7年度生涯学習関係事業中間報告書、また、本日の配布資料として、次第、第57回関東甲信越静社会教育研究大会群馬大会 令和8年度群馬県社会教育研究大会開催要項（案）、第11回関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会のお知らせ、令和7年度教育研究公開シンポジウムのお知らせでございます。

第 57 回関東甲信越静社会教育研究大会群馬大会 令和 8 年度群馬県社会教育研究大会開催要項（案）、第 11 回関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会のお知らせは、埼玉県市町村社会教育委員連絡協議会から、令和 7 年度教育研究公開シンポジウムのお知らせは、国立教育政策研究所から情報提供いただきましたので参考として配布いたします。

資料に不足はございませんでしょうか。

（資料不足の声なし）

司会（田中主幹）

よろしいでしょうか。

それでは、お手元の次第に基づき、会議を進めさせていただきます。

はじめに、折原委員長よりごあいさつをいただきたいと存じます。

折原委員長

改めまして皆様、おはようございます。

学ぶ、いかす、つなぐ、支えあう、社会教育委員活動を日頃取り組みいただきまして大変ありがとうございます。暑い夏が長く続きました。そのような中、場所を選ばないゲリラ豪雨やさらには、2 度に渡る同じ場所への台風直撃がありました。災害の多い我が国です。被害に皆様とともに謹んでお見舞い申し上げたいと存じます。

学ぶとは、英知を磨くことであるというふうに思っております。私事で恐縮なのですが、久喜北陽高校の P T A の活動をしていました。卒業式の時卒業生にはなむけの言葉、在校生併せて千名の生徒のみなさまへこれからの学校生活に関してお話をさせていただく機会がありました。英知を磨くはなんのため、君よそれを忘るるな、労苦と使命の中にのみ人生の価値は生まれる。大学進学のための 1 つ、将来、自分が良い会社に入社し通う。自分の未来のためだけに日々、キャリアを積んでいくそこでの新たなステージもあります。が、それだけに留まることなく学ぶということは、社会のお役に立つという意味で大切なことであるというふうに思っております。大学とは、大学に通っていない人に対するためにも自分を磨く、学ぶ場であるのと

も考えます。生涯学習の社会教育に係わっている皆様の自他共の喜びを目指す「利他」の姿がまさにそれを表しているものと思います。私たちは地域の一員としてすでにご案内のとおり、社会教育委員協議会の活動をさせていただいている中で、学校と家庭と地域、そこに暮らすすべての人の連携、協力がまさに今後、大切なワードになると思っております。本日配布の令和7年度第2回社会教育協議会「報告書」にございますとおりご当地、IT先進地である久喜市の学校現場から、そのパイロット校である菖蒲東小学校で元社会教育指導主事である布施校長先生のご協力をいただき、衝撃的な学びがありました。今日も副委員長の方から活動報告をお出ししておりますので、ぜひ、それをご覧になっていただきたいと思います。その中で、社会教育の課題についていろいろお話をさせていただきました。その社会教育委員協議会で提出された「久喜市生涯学習推進会議への提言(案)」1.久喜市の生涯学習の現状、2.今後の久喜市の青年教育・青年活動の推進について(提言)、3.生涯学習推進大会(まなびすと久喜)・生涯学習研修大会(まなびすとフォーラム)の現状と課題、4.中学生・高校生がするイベントの創出について、今後、私たちの活動の真ん中に据えるように、一昨年、教育委員会に提言させていただいた青年教育、青年活動の推進というところに結び付く内容の提案でございますので、丁寧にかつ恐れることなくいろいろと協議会で協議をしていければと思います。本日はご参集いただきました招集理由は、事前に送付された8月末現在における今年度の生涯学習「令和7年度生涯学習関係事業中間5/12ヶ月分について「内容と課題・今後の対策」について学ぶ・いかす・つなぐ・支え合う「基本目標」と12の具体的施策についてご意見、質疑にご答弁いただいています。

令和7年度は第2次久喜市生涯学習推進計画まなびすとプラン2の計画期間の中間年にあたります。また、皆様に事前配布をさせていただいた資料ですが、いろいろな課題について各課が取り組んでいく中で数値が、今後どのように展開していくのか、どのような成果をさらに重ねていくのか、そういうところを見据えて、お気づきのところを皆様とともに故郷の社会教育、生涯学習のために話し合いを進めていただければと思いますので、本日も変わらずよろしくお願い申し上げます。

司会（田中主幹）

ありがとうございました。

続きまして、柿沼教育長よりあいさつを申し上げます。

柿沼教育長

皆様、あらためましておはようございます。

本日は公私ともにお忙しい中、第2回久喜市社会教育委員会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には日頃から本市の教育行政、特に社会教育の推進に格別のご理解とご協力いただいておりますことに重ねてお礼申し上げます。

暑い夏から秋になりました。市内ではご案内のように、市民体育祭をはじめ、多くのスポーツ関係の行事、生涯学習関係の文化祭、あるいは作品発表会など、いろいろな発表会等が盛んに行われております。お話を聞くと、会員が少なくなっているとか新しい方が入らないというようなところもあるようですけれども、盛大に開催していただいておりますことに感謝を申し上げたいというふうに思っております。

さて、本日は第2次久喜市生涯学習推進計画 まなびすとプラン2に基づき、令和7年度生涯学習関係事業の中間報告を事務局からお示しさせていただきます。市民の手による生涯学習のまちづくりを推進するために、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただけたらと存じます。

また、年が明けて令和8年2月1日には、久喜市生涯学習推進大会「まなびすと久喜」を開催する予定でございます。すでに生涯学習推進部の皆様もこの準備のため東奔西走なさっていると伺っております。社会教育委員の皆様におかれましてもボランティアとしてお力添えをお願い申し上げますと同時に、ここ生涯学習施設におきまして、子どもから高齢者まで大勢の人々でにぎわい、盛大に開催されることを願っておる次第でございます。

結びに、ご参会の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会（田中主幹）

ありがとうございました。

なお、柿沼教育長につきましては、この後、別の公務がございますので退席をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

（柿沼教育長退席）

それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては久喜市社会教育委員に関する規則第3条第3項の規定により折原委員長にお願いいたします。

折原委員長

それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

会議に入る前に、会議録作成後の署名については委員長及び委員長が指名する1名の方による署名となっておりますので、今回の会議録の署名は杉村委員にお願いします。

議事は10時15分に始めますので最大11時30分までに会議の終了を目指しながら、その後の様々な報告事項等もございますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

それでは、議事に入りたいと思います。令和7年度生涯学習関係事業中間報告書についてでございます。

今回、委員の皆様には事務局から事前に資料が送付され、ご質問のある方はメールにて連絡とさせていただきましたが、委員の皆様からいただいた質問はございませんでした。

そこで、本日出席している生涯学習課、指導課、文化振興課、スポーツ振興課の事業報告について事前質問から本日までの間に生じた質問などがございましたら質疑を受け付けたいと思います。

鈴木係長

委員長すいません、よろしいでしょうか。

事務局から補足でご説明をさせていただきます。先ほど委員長のお話のとおり、事前の質問はなかったのですが、期限後に林委員と山川委員からメールで追加の質問をいただきました。資料の作成が間に合わなかったので、口頭でいただいた質問についての回答をさせていただければと存じます。

それではすいません、着座にて失礼いたします。

はじめに、林委員からいただいたご質問です。こちらは生涯学習推進計画の基本目標 1 の施策 1、ライフステージに応じた学びの充実という項目がございましてその全般についてです。

世代間交流、学び手と教える側の反転、学び手が教える機会と市民エキスパートと学び手のマッチング、学びを社会に還元することについて、学びの充実、学びによる課題解決をご提言申し上げていましたが取り組みにアップデートがあればご紹介ください。

また、新規人材、市民エキスパート等で新規参入の状況など目立った変化があればご紹介くださいというご質問です。

市では、久喜市生涯学習人材バンクという制度を設けております。人材バンクとは、ご自身の持っている知識や技術を誰かに教えたいという方にご登録をいただきまして、学びたい・教わりたいと指導者を探している方たちに対し、登録されている方を講師としてご紹介するという制度になっております。現在、のべ 160 名ほどの方にご登録をいただいているところですが、登録者の方の知識や技術と学ぶ側のマッチングがなかなか難しい部分がある状況でございます。

そのような中、市としましては、この人材バンク登録者の方を講師としてお招きして公開講座を開催し、人材バンクの制度の周知や登録者の活動機会の提供をしているところでございます。

また、発表の機会につきましては、先ほど教育長の方からもありましたけれども、毎年 2 月に久喜市生涯学習推進大会「まなびすと久喜」を開催しております。そこでは、歌や音楽、ダンスなどの発表会やイベント展示など、学びの成果を発表する場として提供しております。そのような機会を増やして、学び手が学んでからまたその学んだことを教える、そのような循環が築けていければと考えております。

次の質問です。基本目標 1 の施策 2、共生社会の学びと支援という項目全般についてのご質

間です。本年7月に青森県で行われた全国知事会において「反共生主義」の台頭に警戒感が示されました。基礎自治体、県、国共通の対応、啓蒙、危機管理等に向ける検討や取り組みがあればご紹介くださいとのご質問です。

関係している市民生活課に確認した内容になるのですが、全国知事会で検討の情報若しくは通知等は現在のところないとのことでした。国、県、市もですが「反共生主義」、例えば外国人を受け入れることによって治安が悪くなる等の考え方そのものがなく、外国人支援などに対する活動はあるのですが、「反共生主義」という考え方そのものがないとのことでした。引き続き確認をさせていただきたいと思います。林委員からのご質問は以上です。

続きまして、山川委員からいただいたご質問でございます。

はじめに、お配りした資料の6ページ30番、高齢者の職業能力開発と活動支援について、久喜市シルバー人材センターに加入されている人数と年齢を伺います。また、就業に繋がらないケースが発生している結果に驚いていますが、事前説明や就業内容の説明等に不備がありますかとのご質問をいただきました。

こちらは、商工観光課に確認した内容になりますが、まず加入人数と年齢についてです。シルバー人材センターの令和6年度事業報告の資料によりますと、会員数が1,027人、男性が735人、女性が292人、平均年齢は74.7歳、男性が75.1歳、女性が73.8歳とのことでございます。

また、就業に繋がらないケースの関係ですけれども、近年、企業の定年退職が65歳まで延長された影響から、シルバー人材センターに入会する方が以前より高齢化しており、夏場の猛暑の影響などから屋外での作業を避けて屋内でのデスクワークを希望する方が多い状況があるようです。その一方で、シルバー人材センターの依頼に多い仕事は、植木の剪定ですとか除草作業などの屋外作業ということでした。年齢が高くなった高齢者にとっては、安全や熱中症に十分気を付けなければならない仕事が増えている状況ではありますが、会員の安全や希望に配慮して仕事をマッチングしているため、就労に繋がらないケースも少なからずあるようです。

そのような中、シルバー人材センターでは毎月2回、入会説明会を開催し、仕事の説明を行うとともに、入会希望者が希望する仕事を確認した上で仕事をマッチングしていることから、事前説明や就業内容の説明は適切に行われているものと考えております。

次に、21 ページ連番 94 番、部活動における地域人材等の活用について、地域クラブの指導者への委嘱は終了しているのでしょうか、1 団体へ委託とありますがこの先の目標を教えてくださいとのご質問です。こちらは、指導課の飯野課長の方からご説明させていただきます。

飯野指導課長

では、よろしくお願いします。

ご質問を受けた内容でございますが、部活動の地域クラブ活動への移行を順次進めているため、指導者の質と量を確保すべく、現在、委嘱の件数を増やしている状況です。特に久喜市では地域密着型の移行を基本としており、学校の意向を尊重し、地域人材を繋いでいく形で指導者の委嘱を増やしております。

今後につきましては、令和 8 年度までに休日の部活動全てを地域に展開するということを目標としているところでございますが、現在、国の方でも今後の地域のクラブ、地域クラブのあり方等について議論されているところでございますので、その動向を注視しつつ地域人材の活用を推進し、学校部活動の教育的意義を検証、発展させながら地域と学校が連携、協働した持続可能な体制作りに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

鈴木係長

それでは、林委員と山川委員からいただいたご質問は以上になります。

どうぞよろしくお願いします。

折原委員長

はい、ありがとうございます。

今のご質問に対するお答えに対して、さらに林委員の方で何かございますでしょうか。

林委員

はい、急な質問にも係わらず、お答えいただきましてありがとうございました。本当に今、

全国で何が起きているかというのを見ていると、ある日突然、ネットで役場の電話番号が晒されて、そこに 100 人とか 200 人が電話かけてくるわけですがけれども、これによって自治体の業務が止まり、役職員の皆さんが疲弊するというようなことが現実には起きているということで、今年の 7 月に片山知事が何か言っていたからちょっと発言者を忘れてしまいましたけれども、やはり自治体のいわゆる共生主義が狙われるという言い方をどなたかの知事がされていましたが、まだまだ問題提起の段階で具体的にどうこうという段階には至っていないのだと思うのですけれども、ぜひ、そこに対する防衛策であるとか、そういったところに着手されておくということが必要なのではないかなというふうに思います。

アフリカホームタウンの 4 自治体は、もう途轍もなく苦情の攻撃にさらされて、先ほどの草の根交流みたいなものが狙われる。日経新聞などではロシアの対応みたいなことも言われていますので、ぜひ防衛策を含めてですね、さらに県なり国なりの判断なり対応を促すようなことが必要じゃないかなという気がしておりますので、提示させていただきました。

本当に急な質問に対応いただきありがとうございました。

折原委員長

はい、ありがとうございました。

続きまして、山川委員いかがでしょうか。

山川委員

はい、山川です。

私もですね、急なお返事を申し上げるような形になってしまい、いろいろとご配慮いただきましてありがとうございました。私が知りたいと思ったことを明確にお答えいただきましたことに感謝申し上げます。

以上です。ありがとうございました。

折原委員長

どうもありがとうございます。ここからは本日お気づきになった忌憚のない質問やご意見等

がございましたらお願いします。

はい、佐伯委員お願いします。

佐伯委員

すみません、質問の期日には間に合わなかったのですが、質問させていただきます。

私は、埼玉県家庭教育アドバイザーとして、また、市内でも家庭教育支援チーム「ほっとほ一む」のメンバーとして活動させていただいております。資料6ページ27番のところなのですが、5月、8月と「ほっとほ一む」の活動をさせていただきました。9月には中学校で命の授業が始まっております。そこで、現場に来ていらっしゃるお母様から話を聞く機会があったのですが、市外から引っ越しをされたお母様で、今日初めて来ましたというお話をいただいた時に、ここを知って良かったというご意見をいただきました。そのような参加者が多いので、できれば久喜市への転入の届け出のタイミングで「ほっとほ一む」の活動の情報や募集をすることはできないかなというふうに思っております。

一応、今後の対策として、広報くきやSNS発信の充実、各公共施設へのチラシ配架に努めますというふうにあるのですが、そこにたどり着けないお母さんがいらっしゃると思います。最初の窓口でお子さんがいらっしゃることも転入の届け出で多分わかると思いますので、こういった情報を久喜市からもれなく皆さんに提供できないかというふうに常々思っておりましたのでどうかよろしく願いいたします。

折原委員長

はい、ありがとうございました。

事務局からの回答をお願いします。

山田指導主事兼主幹

はい、生涯学習課の山田でございます。ご意見ありがとうございます。

窓口でそのような形でできればというご意見だったかと思いますので、今後、課内で検討させていただきますと思います。

折原委員長

よろしいですか。

はい、ありがとうございます。他にお願いします。

山川委員

はい。

折原委員長

はい、山川委員お願いします。

山川委員

山川です。ちょっとわかりにくいということなのでご説明いただきたいと思います。

私が勝手にわかりにくいと解釈していることなのですが、ページ数でいきますと 12 ページの連番 55 番のコミュニティセンターまつりと同じ内容になるかなと思うのですが、47 ページの 190 番のコミュニティまつり支援ということで、施策のタイトルが違うということは理解できるのですが、コミュニティセンターまつりは、いろいろな地域でこんなことを実施していますよということが中間報告として書いてあります。それから、コミュニティまつりへの支援は、行政センターが関わって栗橋と鷺宮が列記されています。他にもコミュニティまつりがあるのかなということをちょっと不思議に思い、コミュニティセンターまつりとコミュニティまつりの支援については、タイトルが違うだけでほぼほぼ一緒じゃないのかなというふうに思いましたので、ちょっと理解がなかなか難しいものですから一度教えていただきたいかなということで質問しました。

以上です。

折原委員長

はい、山川委員ありがとうございました。

それでは、公民館事業推進室長よろしくお願いします。

富澤公民館事業推進室長

はい、公民館事業推進室の富澤です。

12 ページの 55 番、コミュニティセンターまつりの関係でございますが、こちらにつきまして
は旧公民館で行っておりますお祭りでございます、旧公民館がコミュニティセンターに名称
が変更になっている関係でコミュニティセンターまつりというような表現になっているところ
ではございますけれども、公民館事業として実施しているお祭りでございます。

山川委員

旧公民館まつりということで施策が書いてあるというところはいいですが、それなら
ば、47 ページ 190 番のコミュニティまつりの支援ということでありますと、ここには栗橋行政
センターと鷺宮行政センターのみが記載されているので、他は実施していないということによ
ろしいのでしょうか。

山田課長

生涯学習課長の山田と申します。

私が承知しております限りでは、栗橋地区におきましては栗橋のコミュニティ推進協議会が
中心になったり、地域の商店さんですとか、そういった方たちが加わった形で地域のお祭り
として栗橋やさしさときめき祭りというのを実施しているというふうに承知しております。

鷺宮地区におきましては、鷺宮コミュニティ推進協議会が主催等をして、鷺宮地区コミュニ
ティ祭りを実施しているというふうに承知しております。

菖蒲地区におきましては、商工会さんとかが主体となった地域のお祭り、ラベンダー祭りで
すとかそういったものはあるのですが、菖蒲コミュニティ推進協議会ですとかコミュニティが
中心となったお祭りはないというふうに承知しております。

以上です。

山川委員

それではですね、栗橋地区の栗橋文化会館と栗橋 B & G 海洋センターで栗橋やさしさときめ

き祭りを開催する計画とありますが、名称を栗橋やさしさときめき祭りに変えるという文言があるのですが、上の記載と変わりがないようなのでどこが変わったのでしょうか。

鈴木係長

はい、生涯学習課の鈴木です。

この栗橋地区のお祭りですが、元々赤花そば栗橋やさしさときめき祭りという事業名だったのですけれど、今年から栗橋やさしさときめき祭りという名称に変更したというような内容の意味の記載だと思います。

山川委員

はい、わかりました。

ありがとうございます。

折原委員長

はい、よろしいですか。

ご質問ありがとうございます。他にございますか。

林委員

すいません。

折原委員長

はい、林委員お願いします。

林委員

コミュニティセンターまつりの話が出たので、すいません、思いつきで喋らせていただきますけれども、私が住んでいる桜田地区は、東コミセンを使って桜田夏祭りを実施しているのですね。それで趣旨とすれば夏祭りなので、営業しない発表会ということでメインにきている訳

じゃないのですけれども、大きなホールをお借りして1日6組くらい、2日で12、3組くらい、様々な方々の演芸とかマジックとか踊りとかバンドとかの発表会をさせていただいています。

おそらく察するところコミュニティセンターまつりというのは、行政の公民館事業の中で生まれたものだというふうに思うのですけれども、住民手作りのものを包摂して推進したらどうかという気はするのです。

そのようなことをしたら補助金とかはどうするのだというような懸念もありますけれども、そこはうまく線引きし、いわゆる地域の活動の持続性、これは桜田夏祭りも多分40回くらい続いていると思うのですけれども、さらに持続性を高めていく。

桜田地区は若い新規住民が多く入ってきたということもあって、子どもたちも非常に多いということもあるので、公民館事業として起点となる発表会、それと住民手作りの発表会なりお祭りみたいなものを創設してみたらどうかというふうに思いましたので、これは答えを出してくれということではなくて、思いついたことをお話しさせていただきました。

すいません、以上です。

折原委員長

林委員のご意見ありがとうございました。

その他をお願いします。

はい、佐藤委員をお願いします。

佐藤委員

質問が2つほどあるのですが、1つ目は7ページ33番、アクティブシニア応援サイトの充実について、その中で課題・今後の対策に地域の郵便局やスーパーにチラシ配架をするなどと書いてあるのですけれども、質問としては、今後の対策として各施設が窓口になって情報提供をスムーズにしていただけたいなと思ひましてご質問をさせていただきます。

先日、私が体験したことなのですが、鷺宮中央コミュニティセンターでちょっとクラブに入りたいということで窓口に行ったら、ここは鍵を渡すだけだからそういうのは受け付け

てないと、代表者だけでも教えていただけますかって言ったら、個人情報があったら教えられないということでそのクラブに入るのに代表者を探すまで3か月かかりました。

今は入って活動させていただいているのですけれども、そこでそのクラブ活動をしていた時に、隣の部屋でいきいきデイサービスを実施していてピアノの演奏とか歌が聞こえてきたのですよね。すごくピアノが上手で歌も楽しそうに何十曲と続けて歌っているのですよね。私もそういう関係のボランティアをやっているんで、ちょっと見学とか他の方にも情報提供で、ご本人に参加して欲しいなと思って話を聞こうと思っていたのですけれども、クラブ活動よりも早くいきいきデイサービスが終わってしまったので、また窓口に聞いたらやっぱり答えられないと言うのですよね。また更に聞いたら、民間に委託しているのか高齢者福祉課かどうか分からないのだけれども、そういうことには一切答えられないということなのですね。

私は、クラブに入りたいという方が鷺宮のプールの事務所の窓口で聞いた時は、情報提供をしてもいいということで、私の電話番号に直接質問者にならかけてもいいという登録をしてあるのですけれども、割と電話がかかってくるのですよね。

それなので、いろいろな施設で直接そういう情報をスムーズに提供できる方法を考えていたきたいなと思っております。

それからもう1つは25ページ111番、街かどコンサートの充実ということで、これは出演者をどのように決めているのかということをお聞きしたいと思います。

以上です。お願いします。

折原委員長

はい、佐藤委員ありがとうございます。

回答はいかがでしょうか。

鈴木係長

はい、生涯学習課の鈴木です。

施設の方での団体さんなどの情報提供ということでしょうか。コミュニティセンターの実情がちよっと私にはわからない部分があるのですが、おそらく団体の方の情報、あと代表の方の

連絡先等が個人情報にあたるのかそういった部分で多分お伝えできなかったのかなと、私の推測になってしまいますが。

なので、団体情報等を請求できるものを施設に置いたりすることができるのかわからないのですが、多分そのような個人情報の取り扱いについては非常に厳しい部分がありますので、推測ではございますがそのような対応になったのかなと思います。

コミュニティセンターの質問は以上です。

折原委員長

それは3か月ぐらいかかって独自に調べてたどりついたというご質問の内容でもありましたが、かろうじてたどり着いたと感じたということですね。

山川委員

ホームページにアクティブシニアに向けて役立つ情報を提供すると書いてありますが、ホームページをこまめに見ていないと思いますので、手っ取り早くその窓口で聞いてすぐ対応していただき、または代表者がそれに対して電話を受けてもいいですよという登録、あるいは即日所管課からの連絡。これはすごく大きいですね。

そこで31 ページ129 番、市民参加の推進というのがあって、これは市民生活課の担当になるのですが市民活動情報コーナーというものが各コミュニティセンターとか、いろいろな公共施設に活動団体の一覧の冊子みたいなものがあるのですよ。そこに団体の方の連絡先とか名前とかが書いてあると思われます。

私もいろいろなところに自分の団体の案内を市民生活課に持っていくと、市民生活課が、いろいろなところにぶら下げて置いているのを見ていますので、そこをご覧になってみたら参考になるのかなということを思いましたので、ちょっと発言させていただきました。

折原委員長

ホームページ内にシニア向けの情報を載せる、ホームページとシニアというのはですね、これアンマッチなのじゃないかというようなご意見、直接そこに担当の方がわざわざいらっしゃ

ることや受付窓口の方もいらっしゃるにも関わらず、高齢者に対して「わからない」の回答だけでは「久喜市は誰一人取り残さない」からかけ離れます。

では、多分それは違うのかもしれませんが、高齢者福祉課などに提案したいのかなという気がしたのですけれども。

佐藤委員

私も鷺宮中央コミュニティセンターにそういう冊子がありますかと聞いたら、ないと言われました。だから窓口で最低限、連絡先はわかるようなシステムがあればと思います。

折原委員長

ありがとうございました。

それでは、事務局の方からないでしょうか。

林委員

そのご指摘は非常に共感できるところです。様々な団体にアクセスするというのは、確かに冊子みたいなものがあり、電話番号が書かれていてそこに電話なさるとというのが理想なのですが、結構手間がかかるという印象は私もあります。

私が所属しているサークルの中で、市のホームページにイベント情報登録というものがあって、イベント情報を登録してこういうイベントがあるので来てくださいというものがあります。

ある種、会員を募集するツールにもなるので、興味があったら連絡してみてねみたいなことを入れたのですけれども、私は何をやったかという電話番号を書くのをやめたのですよ。今、多くの方々があると思うのですが、やはりこの電話番号を書くのが嫌だなという人は、受ける方も世代が上がってきているし、お金をかける方も LINE で繋がらないのという世代がだんだん上がってきているという状況もあると思います。

イベント情報登録の時に私が何をやったかというと、Google のグループアドレスをわざわざサークルで取得して、そこで登録をしたのですけれども、このホームページと人をどうマッチ

ングするかという一工夫は間違いなくあるとして、やはりこのサークル情報の団体側に対して切り出す口として、例えば kuki.lg.jp みたいなグループアドレスを各サンプルに公開してそれを常にホームページにたどり着く、メーラーが開いてアクセスできるというようなところは最低限必要なんじゃないかなという気がします。

あと並行して今さんざん問題になっているようなホームページがあっても見にいかない、ホームページを見るよりも聞いた方が早いというようなところに対して、ここに端末があるのでちょっとここを見てくださいみたいな誘導ができるような仕掛けをすればいいのだろうなというふうに思うのですが、ホームページとしての繋ぎ込みはあると考えるのと併せて、この登録団体に対してのアクセス方法を kuki.lg.jp みたいなもので提供するというのが一番現実的であると思います。

私が入ったサークルの中でも若い人がいなくなってきた、多分加入者は数年に1人いるかいないかなんじゃないかなって感じがするのですけれども、もう少しアクセスのし易さ、そしてそのアクセス方法がわかるようなホームページの作成、人とホームページを繋げる工夫をすることによって少し改善するのではないかなというふうな気はします。

少なくとも、電話番号を晒して会員募集をするのではなくて、グループアドレスのような仕組みを必要としているのではないかなという気はしました。

折原委員長

はい、林委員ありがとうございます。

その他にご意見はございますか。

山田課長

生涯学習課長の山田でございます。

佐藤委員の方からは窓口で尋ねたのに、何も答えが返って来なかったというご指摘でした。山川委員からは市民生活課はこういう情報提供していますよということでご紹介をいただきました。林委員からはIT技術を使用した方法があるのではないかなというようなご提案をいただきました。

いずれにいたしましても、今ここでお返事ができない状況ではございますが、知りたい方が知りたい情報にたどり着けていないということは、やはり私たちとしては問題だと思っておりますので持ち帰らせていただいて、いくつかの課と調整しなければならないことではあります。が、解決策を検討してまいりたいと思います。

ご質問ご提言ありがとうございました。

折原委員長

はい、課長ありがとうございます。

それでは2つ目の質問の回答をお願いします。

齋藤文化振興課長

文化振興課の齋藤と申します。

街かどコンサートの関係のご質問だと思います。まず出演者をどのように選ぶのかということでございますが、基本的には登録制度をとっております。市のホームページその他で、参加したいという方については登録をしていただき、その中から日時とか場所とか検討させていただいて、登録した方をお願いするという形をとっております。

ホームページでわかりにくい点もあると思いますので、当然問い合わせとか窓口に来た場合につきましては、私どもの方から登録の申込書をお渡して登録していただいております。

折原委員長

ありがとうございます。

佐藤委員いかがですか。

佐藤委員

ありがとうございます。

高齢者大学に在籍していた時に、高齢者大学のPRもあって先生に頼まれて高大校友会の人たちと一緒に出演していて、教育委員会から頼まれたというのもおかしいのですが、2年続け

て街かどコンサートに出演して、それ以来みんなで期待しているのですけれども全然声がかからないというか、それでどのように決めているのかなと思ひまして。

ありがとうございました。

齋藤文化振興課長

はい、すいません。2年間出演をしていただいたことを把握しておりませんでした。申し訳ございません。

また、今後お願いすることもあるかと思ひますので、今のお話を持ち帰らせていただき、今後の出演依頼とかについてはご検討させていただきたいと思ひますので、その時はどうぞよろしくお願ひいたします。

折原委員長

はい、よろしいですか。その他にお願いします。

杉山委員お願いします。

杉山委員

杉山と申します。2点ほど金額が入っているのですが教えていただければと思ひます。

47 ページ 191 番、それと 46 ページの 187 番、こちらについて生涯学習課からお答えいただければと思ひのですが、各連合会とか協議会とかの補助金ですね。支出することには異議はないのですが、例えば 187 番の生涯学習課、久喜市子ども会育成連合会に 40 万、その上のガールスカウト埼玉県第 49 団に 3 万 5 千円、右端に内容を確認し適正に補助金を交付していますという記述があるのですが、算定根拠みたいなものは把握されているのでしょうか。

一方で、190 番とか 191 番の方、久喜文化団体連合会 97 万 5 千円、こちらも交付申請を受けているような記載があります。どういう項目で、もしくは査定みたいなものはされているのか、ちょっと教えていただければと思ひます。わかる範囲で結構でございます。

よろしくお願ひします。

鈴木係長

はい、生涯学習課の鈴木です。

私どもの所管部分で先ほどあったボーイスカウトとか子ども会ですとかそういった部分の関係について、私の方からご説明させていただきます。

こちらの補助金ですが年度当初に申請をいただきまして、年度ごとに事業の実績報告書を提出していただきますが、その中で、どのような内容で支出したものとか、別紙で領収書などの添付資料をいただいて支出の確認や残金ですとか繰越金がどの程度あるのか、そういった部分を確認し、必要に応じて例えば残額が多い場合には返金をお願いするなどをしているところでございます。

以上です。

齋藤文化振興課長

文化振興課の齋藤です。

191 番、文化団体の関係の補助金だと思います。先ほど生涯学習課の方で説明があったと思うのですが、同じような形です。文化的事業の運営とか団体活動の支援のための補助金ということで、毎年度申請をいただいております。

その上で私どもとしましては、3月末までに報告書をいただいておりますので、その報告書の内容を確認し、文化団体の団体の育成とか事業運営を目的としておりますので、それに適したものかどうかをチェックさせていただいた上で、毎年度報告させていただいているものでございます。

飯塚スポーツ振興課長

スポーツ振興課の飯塚でございます。

スポーツ関係団体につきましても生涯学習課、また文化振興課と同様に、申請をいただく中で予算の範囲内で支出しているところでございます。

折原委員長

はい、他によろしいですか。

布施委員お願いします。

布施委員

はい、布施です。よろしくお願いいたします。

先月9月の協議会では、当校の方へお越しいただきましてありがとうございました。2点ちょっと確認というかお話をさせていただければと思いますが、1つは193番の生涯学習推進会議、推進部への積極的支援というところで生涯学習推進会議及び推進部の方で、まなびすとフォーラム、まなびすと久喜を実施していると思うのですが、実施母体となる推進部の方々が今何人ぐらいいらっしゃってどうなのかというところを教えていただきたいということ、もう一つは社会教育委員会として生涯学習関係の報告、推進計画の報告を年間3回しかない会議の中で毎回これを行っているだけでいいのかどうか。

社会教育委員として地域の課題を取り上げて、それに対してどうするかというのを議論する場なのかなというふうに思っているのですが、この社会教育の管轄以外に生涯学習等、すごく幅広い中のものを資料で毎回提示していただいて、目をとおして質問に対してまた答えをいただいてというのを繰り返していることで、この地域の課題を解決するに至っているのかどうか、というところをちょっとこの会議のあり方を見直していかなくていいのかなと思っています。

すみません、よろしくお願いします。

折原委員長

はい、ありがとうございました。

はい、鈴木係長お願いします。

鈴木係長

はい、生涯学習課の鈴木です。

ご質問にある推進部の人数ですが、現在 14 人の方に推進部の委員としてご活躍いただいております。こちらに記載のあるとおり、元々最盛期ですと 40 人近く在籍していたこともあったことですので、それに比べますとやはり現状の人数が非常に少なくなっておりまして、既存の事業を何とか皆様のご協力いただきながら運営しているところでございます。

ですので、もし皆様の中でご興味がありましたら、また皆様の周りでこのような活動に興味をお持ちの方がいらっしゃいましたらご案内いただければ、こちらの方からいろいろお話をさせていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

布施委員

会議のあり方は委員長の方でしょうか、どうでしょうか。すいません。

折原委員長

はい、それでは、社会教育委員会、社会教育委員の役割というのは 1 つに社会教育、生涯学習事業に対するオンブズマン的形で、それについて意見や質問や改善をすることを挙げていることから、皆様と一緒に計画の検証など進めるものと認識しております。

この社会教育委員定例会議は久喜市教育長名で会議が招集され議案については久喜市生涯学習課長名で議案内容への資料とともに事前質問の募集がなされます。社会教育委員定例会議は社会教育委員長としては会議当日の進行などを務めさせていただくものであります。教育長から委嘱をうけた委員それぞれのバックボーン、各々日頃の社会教育、生涯学習活動を持ち寄りながら地域の生涯学習について、それぞれの見地で招集理由である依頼に対して意見を出していただいていこうというものがあると思います。皆様が集まって、それぞれ委員の質問や意見に対して他委員が違う考えの意見を出し討議や協議を重ねること、ましてや可決承認の為の審議案件として採決に臨むというような流れが、社会教育委員定例会議の議題の中身では現在ありません。

それについてはですね、社会教育委員協議会の方で、現在はそれぞれの活動の情報共有をして、その中で、それぞれを高め、活かすような情報共有をしようということになっていると思いますが、特に過去、令和 2 年度から令和 5 年度までの 4 年間、提言をするために検討する協

議会や熟議を経て定例会議での「提言案」提出の全体承認はありました。委員の言う「この地域の課題を解決するに至っているのかどうか、というところをちょっとこの会議のあり方を見直す」そういったところは社会教育委員協議会の方でまずは取り上げ、係わってくる内容になるのかなと思います。布施委員が前回の社会教育委員協議会で提出された「久喜市生涯学習推進会議への提言(案)」1. 久喜市の生涯学習の現状、2. 今後の久喜市の青年教育・青年活動の推進について(提言)、3. 生涯学習推進大会(まなびすと久喜)・生涯学習研修大会(なまにすとフォーラム)の現状と課題、4. 中学生・高校生がするイベントの創出について、布施委員が「社会教育委員任期中」取り組んでいかなければと考えています。しかしながら現在教育委員会からの諮問がなされない現在では、前回提言があったようにまずは社会教育委員の自主組織である協議会で協議をはじめて行ければと考えております。

社会教育委員定例会議においては招集された私たちは招集理由である準備された議事への質疑をとおして提案する流れしかないのではないという認識で今取り組んでおります。

布施委員いかがですか。

布施委員

はい、ありがとうございます。久喜市の場合、生涯学習推進会議という会議があるので、推進計画についてはそちらで見てもらうもので、同じものに対して二つの団体で見ても何か時間がもったいないのではないのかなという気もするところですし、この計画の見直しをしながらやっていくことによって、久喜市が抱えている社会教育の課題というものも見えてくると思うのですけれども、それをどう捉えてどうしようかということをもっと建設的に話し合いができれば良いのではないかと、皆さん本当にお忙しい中集まっていただいて、それぞれの見識がある中での会議ですので、ぜひ、そういうところで久喜市をもっとより良くしていくために、皆さんのお力を集結できるようなものにしていけると良いのではないかなというふうに思っております。

以上です。

折原委員長

はい、ありがとうございます。

はい、鈴木係長お願いします。

鈴木係長

生涯学習課の鈴木です。

布施委員どうもありがとうございます。一点補足になりますが、先ほど布施委員もおっしゃっていたのですが、本市では久喜市生涯学習推進会議がございます。

生涯学習推進計画の進捗管理ですとかそういった部分につきましては、生涯学習推進会議の方で協議していただくということで、社会教育委員の皆様には計画の進捗管理していただくということではないのですが、久喜市の生涯学習、社会教育の事業を見ていただくための参考に事業の実施状況のわかる資料としてお渡しする形なので、元々はちょっと違った資料の形式でしたが、現在は推進会議と同じ資料を使用している経緯がございます。

以上になります。

折原委員長

2日後の21日、まさに生涯学習推進会議があります。まことにそっくりな資料ですが、よくよく見ると冒頭私が申し上げましたとおり、今日配布されている資料は令和7年度事業計画の8月31日現在のものがございます。

2日後に行われる生涯学習推進会議は年2回しかないので私達の第1回社会教育委員定例会議で配布されていた令和6年度、3月31日年度末までの資料が配布されるというところで、私達が話したことについて、重ねて話し合うことになります。それを2日後にまた話が過去に遡ってされるということで、課題の1つであるというふうに思っております。

生涯学習課としてはいかがでしょうか。

布施委員

よろしいですか。すいません、何度も申し訳ないのですが、1つは令和6年3月に前回、社

会教育委員の方から教育委員会の方へ出された提言に対して、進捗がどうなっているのかというところの確認をしなくても良いのでしょうか。

折原委員長

はい、前回の2025.03.14提言は社会教育委員協議会で会議をした内容であります。社会教育委員定例会議では、「これでいきます」と採決し可決承認した内容となっていると思います。提出されたものではございますが、ご当地の生涯学習事業を進めるにあたり、若い人たちによる15歳から40歳くらいまでの青年教育・青年活動の推進は必要だということろで社会教育委員協議会で4年間かけてまいりました。それについてはご当地久喜市菖蒲文化会館アミーゴにおいて1月19日に行われる令和7年度東部地区9市2町社会教育関係委員・職員研修会での久喜市社会教育委員協議会実践発表をしたのちに、改めまして協議会でそのようなことをしなければいけないと考えております。いかがでしょうか、布施委員。

布施委員

すいません、協議会がこちらを担うではなくて、あくまでも社会教育委員会議の中で提言をされているのですよね。それなので社会教育委員の方でそちらを見ると、さらに自分たちもどうしたらいいのかというご意見を挙げられるようにした方がいいのではないかと思います。意見だけ挙げさせていただきます。

折原委員長

協議会で提言（案）を作成し、定例会議で内容の最終確認の採決を諮り提言された経緯であります。ご指摘のとおり生涯学習推進会議と社会教育委員定例会議で同じようなことをしているので、すみ分けについて生涯学習推進会議の方にお伝えしていく必要があるのかなと感じました。事務局も意見などを出していただければと思います。布施委員よろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

皆様のご協力により設定時間内に会議を進行することができました。回答が必要な部分は後で事務局の方から報告いたします。それではここで質疑を打ち切ります。

以上で議事を終了させていただきます。皆さんの活発なご意見ありがとうございました。進行を司会と交代いたします。

司会（田中主幹）

折原委員長、ありがとうございました。

それでは、その他でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。

（委員からの報告）

よろしいでしょうか。

それでは、長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。

閉会にあたりまして、佐伯副委員長よりごあいさつをお願いいたします。

佐伯副委員長

皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。暑くて長いと感じた夏も終わり、ちょうど良い季節となりました。また、今朝は成人式を迎える次女が着る振袖を、前撮り撮影があるので出してみました。4年前に長女が着たのですけれども、私が30年前に着た振袖でございます。そして、30年前の鷺宮町だった頃、鷺宮中央コミュニティセンターと行政センターで成人式の実行委員をした記憶がございます。まさか30年後にここで皆様の前でごあいさつをしているとは、時の経つのも早いものだとな今日はそういうふうに思っております。この30年でたくさんの方々のお世話になり、今の自分があることを本当にありがたく思っております。皆様には、また次回の定例会でお会いできますことを楽しみにしております。ありがとうございました。

司会（田中主幹）

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第2回久喜市社会教育委員会議事を終了とさせていただきます。

す。本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年11月12日

委員長 折 原 憲 司

委 員 杉 村 榮 一

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。